

見守り関係団体等との連携の状況

1 概要

自ら消費者被害を予防することが困難な弱い消費者が、地域で安心して暮らせるよう、地域連携による安全・安心な環境づくりを推進している。

2 今年度の取組

(1) メール等による見守り関係団体等への情報提供

- ・ 対象者：消費生活サポーター：121名
消費生活協力団体：131団体（令和7年11月末時点）
- ・ 回数：12回（毎月1回）

(2) デジタル技術を活用した見守り関係団体との更なる連携強化を目指した取組の実施

- ・ 関係団体：日本郵便株式会社中国支社（市内15局）
- ・ 実施内容：チャットツールを利用した消費生活情報の提供等
- ・ 実施期間：10月～12月末
- ・ 投稿回数：13回（概ね毎週1回）
【随時】見守り新鮮情報（消費者庁作成）の提供
- ・ 投稿内容：別紙のとおり

3 地域における見守り活動事例（地域包括支援センターからの情報提供）

(1) 事案

訪問介護事業者が支援中に訪問購入事業者の訪問があった。消費者本人が事業者とやり取りを行い、後日改めて訪問することとなった。消費者は不用品の処分ができると前向きな様子。

(2) 対応

消費者の様子を心配した訪問介護事業者が地域包括支援センターに情報提供を行った。地域包括支援センターの職員は、当該消費者に対して、訪問購入の利用には注意が必要であることを伝え、事業者の訪問があった場合には利用を断る旨の同意を得た。

(3) 結果

後日、地域包括支援センターの職員が消費者宅で対応中に、訪問購入事業者の訪問があったが、事前の同意に基づき、当該職員が訪問購入の利用を断った。なお、事業者はあくまで消費者本人と話をさせてほしいと訴えていた。

【投稿内容】

投稿日	注意喚起テーマ	商法等
10月1日	見守りチェックリストの提供	
10月6日	「屋根が壊れてますよ」その一言にご用心！	点検商法
10月15日	著名人が勧めている「簡単に稼げる副業あります」その広告、信じて大丈夫？	副業
10月20日	「コメが安い！」その通販、届かないかも	偽の通販サイト
10月27日	「電気料金が安くなります」その電話、信じて大丈夫？	電話勧誘販売（電力）
11月5日	「ウイルスに感染しました」その警告、詐欺かも！	サポート詐欺
11月10日	「海産物買ってくださいませんか？」電話勧誘にひそむ罠	電話勧誘販売（海産物）
11月17日	「不用品買い取ります」その訪問、貴金属狙いかも	訪問購入
11月26日	「大掃除、業者に頼みませんか？」その広告、落とし穴あり！	訪問販売
12月1日	「チケット譲ります」その投稿、詐欺かも！	チケット転売
12月8日	「初回980円！」そのお得感、定期購入の罠かも…	定期購入
12月15日	「注文してないのに届いた！」その荷物、払わなくてOKです！	送り付け商法
12月22日（予定）	「ちょっとだけ課金したつもりが…」未成年の高額請求にご用心！	未成年による高額課金